

みんなの消防

入間東部地区事務組合(三芳町・富士見市・ふじみ野市)
〒356-0058 富士見野市大井中央1-1-19 ☎261-6000(代) FAX 261-4395
HP http://www.irumatohbu119.jp/ ☒shobo@irumatohbu119.jp(代)
火災の問い合わせ ☎(263)0119(音声案内) / 救急病院の御案内 ☎(261)6031(休日・夜間)

マイタウン地域の絆で火災ゼロ！(入間東部地区事務組合 防火標語)
お出かけはマスクを締め、火の用心(2022年度 全国統一 防火標語)

■ 煙は怖い！

火災で危険なのは、炎とともに煙です。火事の際に発生する煙には、人体に有毒な一酸化炭素が含まれています。一酸化炭素は血液中で酸素を運搬する役割のあるヘモグロビンと非常に強力に結合する力があり、これにより人体は酸素供給が受けられなくなって一酸化炭素中毒を発症してしまいます。人体のうち、特に脳は酸素不足に対してとても敏感で一酸化炭素中毒症状が軽い場合でも頭痛やめまいを起こし、症状が重い場合、時には数呼吸で意識を失い死に至ってしまいます。

また、煙の広がるスピードは一般的に横方向には秒速30cm～80cmで広がります。この程度であれば落ち着いて行動すれば煙より早く避難することが可能ですが、階段やエレベーターなどの場所で縦方向に広がる煙のスピードは秒速3m～5mと非常に速く危険です。

避難のポイント

- ▶ 煙を吸わないように、ハンカチなどで口・鼻を覆いながら落ち着いて素早く避難する。
- ▶ 炎や煙が広がらないように火災が発生している場所の扉を閉める。
- ▶ 一度避難したら、絶対に戻らない。



■ 令和4年度埼玉県・富士見市国民保護実働訓練の活動報告会を実施しました



令和4年11月10日(木)に富士見市民総合体育館及び文化の杜公園で実施された「令和4年度埼玉県・富士見市国民保護実働訓練」に参加した救急隊員による活動報告会を令和5年1月11日(水)、12日(木)の2日間で開催しました。

今回の訓練は、市民総合体育館内でイベントが開催される中、化学剤である塩素ガスを用いたテロ事案が発生する想定で行われ、参加団体は埼玉県及び富士見市、自衛隊、警察、医療機関、消防そして地元住民の方々総勢約220名と大規模なものとなりました。報告会では、テロ事案対応における救急隊の活動内容が、現場指揮本部での救急指揮所担当や、トリアージポスト、応急救護所、搬送と多岐に渡るため、救急隊員の数が少数になる状況下においても傷病者を適切に病院まで搬送する方法について多くの議論がされました。今回の報告会で見つかった多くの課題点を今後の訓練に反映し、実災害で円滑に救急活動を行えるように日々の訓練の積み重ねを大切にしていきます。

■ 事業所の防火安全体制を確認しましょう

事業所の防火安全体制の確認

年度のスタートである4月に人事異動などにより、防火・防災管理者や自衛消防の組織に変更がないか確認をしましょう。防火・防災管理者が変わった場合には、防火・防災管理者選任(解任)の届出と新しく選任した防火・防災管理者により、消防計画の作成届出が必要となります。この時期に会社・学校等の防火安全体制を確認し、整備していきましょう。

再講習の受講期限の確認

再講習の受講義務がある防火・防災管理者は、一定期間ごとに再講習を受講しましょう。人事異動などで防火・防災管理者が変わることの多いこの時期に、受講期限を確認してください。

甲種防火管理再講習は、収容人員300人以上の特定用途の防火対象物のうち、甲種防火管理者の選任が必要な事業所等で防火管理者に選任されている人に受講義務があります。防火管理再講習は、防火管理者に選任されているすべての人に受講義務があります。

新入社員等に対する防火・防災教育の推進

4月は、新入社員、人事異動者など、事業所の人事配置が大きく変わり、事業所の自衛消防活動の能力が低下してしまいがちです。事業所の安全・安心を守るために、新たな職場で働く従業員に対して、防火・防災教育を徹底し、実態に合わせて、自衛消防の組織を見直して行くことが必要になります。

防火・防災教育の内容	
従業員が守るべき事項の教育	避難施設等の維持管理、火気管理、放火防止対策等
火災時の従業員各自の任務	119番通報、初期消火、避難誘導、応急救護等
消防用設備等の設置場所、取扱い方法	消火器、屋内消火栓、避難器具等の取扱い
震災対策に関する事項	救助・救護資機材の取扱い、安否確認方法、一斉帰宅の抑制等

■ 消防車や救急車の緊急走行へのご理解・ご協力を

消防車や救急車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。自動車などの運転中に緊急自動車接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。



miyoshi お知らせ news 児童扶養手当と特別児童扶養手当等金額改定

問【児童扶養手当】こども支援課児童福祉担当 ☎245
【児童扶養手当以外】福祉課福祉庶務担当 ☎178

令和5年4月分から、児童扶養手当と特別児童扶養手当等の手当月額が下記のとおり改定されます。

手当		改定前	改定後
児童扶養手当	本体額	全部支給	43,070円 → 44,140円
		一部支給	43,060円～10,160円 → 44,130円～10,410円
	第2子加算額	全部支給	10,170円 → 10,420円
		一部支給	10,160円～5,090円 → 10,410円～5,210円
	第3子以降加算額	全部支給	6,100円 → 6,250円
		一部支給	6,090円～3,050円 → 6,240円～3,130円
特別児童扶養手当		1級	52,400円 → 53,700円
		2級	34,900円 → 35,760円
障害児福祉手当			14,850円 → 15,220円
特別障害者手当			27,300円 → 27,980円

※この改定は、令和4年全国消費者物価指数の実績値によるものです。

miyoshi 募集 recruit 町内中高生等オランダ親善大使 海外派遣の募集

問 秘書広報室秘書広報担当 ☎313



東京2020オリンピックのホストタウン登録を機に交流しているオランダへ、町の中高生等を親善大使として派遣します。オランダとの友好親善を図り、未来のグローバルリーダーをめざしませんか？

- ▶ 派遣期間: 5月4日(木・祝)～5月13日(土) (予定)
- ▶ 定員: 3人 (選考あり)
- ▶ 参加費: 約11万円 ※詳細は確定し次第、参加者に通知
- ▶ 対象: 平成17年4月2日～平成23年4月1日生まれで三芳町在住の人
- ▶ 申込み: 4/5(水)までに町HP(上記二次元コード)に記載の方法で申し込み。
- ▶ 活動内容: オランダ現地校やホストファミリーとの交流、アムステルダム市内視察(ゴッホ美術館、ユダヤ歴史博物館等(予定)) ※国際情勢により変更や中止になることがあります。



miyoshi イベント event みよし野ガーデンツウリズム里山探訪バスツアー～春の花巡り～



問 観光産業課商工観光担当 ☎214 ☒ kanko@town.saitama-miyoshi.lg.jp

里山探訪バスツアー初開催！

国交省ガーデンツウリズム探訪部門に認定が決まったみよし野ガーデン里山探訪の春のバスツアー。春は特に花に注目して各ガーデンの花巡りを実施します。今回は認定決定後初のツアーとしてファムトリップを実施。新聞社・雑誌社・旅行会社・インフルエンサー・テレビ局などを招待して実施します。一般参加枠がありますので、ぜひご参加ください。今後は、夏には緑の里山、秋には農、冬には落ち葉掃きと、各季節にテーマを付けてツアーやイベントを開催していきます。

- ▶ 日時: 5月20日(土) 8:40～13:00
- ▶ 集合場所: 役場駐車場 (8:40集合)
- ▶ 定員: 10人程度 (先着順) ▶ 料金: 無料
- ▶ 申込み: 4/3(月)～5/10(水)に上記担当に電話・メール(氏名・参加人数・電話番号・住所・メールアドレスを記載)で申し込み。

バスツアー行程

- 1 多間院
- 2 多福寺
- 3 三富今昔村
- 4 みよし花街道
- 5 月の原ガーデン

ガーデンツウリズムとは？
各地域の複数の庭園を連携し、魅力的な体験や交流を創出する取り組みを国交省が認定する制度です。町では農業遺産に認定された江戸時代より続く「落ち葉堆肥農法」にかかせない平地林を始めとした三富新田等を通して、花を愛で、雑木林に癒され、環境を学び体験する小さな旅を提案します。